

## 令和5年 第3回真狩村議会臨時会会議録

### ○開会及び閉会

開会 令和5年5月1日 午前10時04分

閉会 令和5年5月1日 午後1時41分

### ○出席議員（8名）

（仮議席）

1番	福田 恵子	2番	向井 忠幸
3番	大平 慎一郎	4番	佐々木 義光
5番	佐伯 秀範	6番	安藤 義明
7番	陰能 裕一	8番	大町 徹

（本議席）

1番	大平 慎一郎	2番	大町 徹
3番	安藤 義明	4番	佐々木 義光
5番	向井 忠幸	6番	福田 恵子
7番	陰能 裕一	8番	佐伯 秀範

### ○欠席議員（0名）

### ○出席説明員

村長	岩原 清一	副村長	長船 敏行
教育長	齊藤 信之	総務課長	山田 浩二
企画情報課長	西田 恵治	住民課長	松枝 主範
税務課長	高橋 和義	産業課長	八丁 幸一
建設課長	加藤 克博	会計管理者	谷口 安
保育所長	酒井 秀利	教育次長	釜野 克己
農業委員会事務局長		代表監査委員	印南 正治
	北野 一志		

### ○出席議会事務局職員

事務局長	馬淵 拓哉	書記	森 妙子
------	-------	----	------

○議事日程

- 1 仮議席の指定
- 2 会議録署名議員の指名について
- 3 議長の選挙
- 4 会期の決定について
- 5 副議長の選挙
- 6 議席の指定
- 7 常任委員の選任
- 8 議長の常任員辞任について
- 9 議会運営委員の選任
- 10 後志広域連合議会議員の選挙
- 11 羊蹄山麓環境衛生組合議会議員の選挙
- 12 羊蹄山ろく消防組合議会議員の選挙
- 13 同意第1号 真狩村監査委員の選任について
- 14 議案第1号 令和5年度真狩村一般会計補正予算（第1号）
- 15 閉会中の所管事務調査の申出について

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
10 : 04 開会	事 務 局 長 (馬 淵 拓 哉)	本臨時会は、一般選挙後初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第 107 条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっています。 年長の福田恵子議員を御紹介いたします。
	臨 時 議 長 (福田恵子)	ただいま紹介されました福田恵子です。 地方自治法第 107 条の規定により、議長選挙が終わるまでの間、臨時に議長の職務を行います。 どうぞよろしくお願いいたします。
日程 1	〃	ただいまの出席議員数は、8 人です。 定足数に達しておりますので、ただいまから令和 5 年第 3 回真狩村議会臨時会を開会します。 これから本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。
日程 2	〃	日程 1 仮議席の指定を行います。 仮議席は、ただいま御着席の議席とします。
日程 3	〃	日程 2 会議録署名議員の指名を行います。 会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定によって、臨時議長において、大町徹君及び、安藤義明君を指名します。
	〃	日程 3 議長の選挙を行います。 選挙は、投票で行います。 議場の出入口を閉めます。 (議場を閉める)
	〃	ただいまの出席議員数は、8 人です。
	〃	次に、立会人を指名します。 会議規則第 32 条第 2 項の規定によって、立会人に大町徹君及び安藤義明君を指名します。

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
	臨 時 議 長 (福田恵子)	投票用紙を配ります。 念のため申し上げます。投票は、単記無記名です。 (投票用紙の配布)
	〃	投票用紙の配布漏れはありませんか。(なし)
	〃	配布漏れなしと認めます。
	〃	投票箱を点検します。 (投票箱の点検)
	〃	異状なしと認めます。
	〃	ただいまから投票を行います。 事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。
	事 務 局 長 (馬淵拓哉)	それでは、議席番号とお名前を呼び上げますので、順次投票願います。 2 番 向井忠幸議員 (投票) 3 番 大平愼一郎議員 (投票) 4 番 佐々木義光議員 (投票) 5 番 佐伯秀範議員 (投票) 6 番 安藤義明議員 (投票) 7 番 陰能裕一議員 (投票) 8 番 大町徹議員 (投票) 最後に、1 番 福田恵子臨時議長 (投票)
	臨 時 議 長 (福田恵子)	投票漏れはありませんか。 (なし)
	〃	投票漏れなしと認めます。
	〃	投票を終わります。
	〃	開票を行います。 大町徹君及び安藤義明君、開票の立会いをお願いします。 (開票)

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
	臨時議長 (福田恵子)	<p>選挙の結果を報告します。 投票総数 8 票です。 これは、先ほどの出席議員数に符合しております。 そのうち、有効投票 8 票、無効投票 0 票です。 有効投票のうち、福田恵子君 3 票、佐伯秀範君 3 票、向井忠幸君 2 票、以上のおりです。 この選挙の法定得票数は 2 票であり、福田恵子君と佐伯秀範君、向井忠幸君の得票数は、いずれもこれを超えております。 福田恵子君と佐伯秀範君の得票数は、同数です。 この場合、地方自治法第 118 条第 1 項の規定は、公職選挙法第 95 条第 2 項の規定を準用して、くじで当選人を決定することになっています。 福田恵子君及び佐伯秀範君が議場におられますので、くじを引いていただきます。 なお、議長は、議長席を離れることができませんので、議長席にてくじを行います。 くじは、2 回引きます。 1 回目は、くじを引く順番を決めるためのものです。 2 回目は、この順序によってくじを引き、当選人を決定するためのものです。 くじは、鉛筆で行います。 大町徹君及び安藤義明君、くじの立会いをお願いします。</p>
	〃	<p>まず、くじを引く順番を決めるくじを行います。 小さい数字の方が一番とします。 議席番号順でくじを引きます。 福田恵子君及び佐伯秀範君、くじを引いてください。 (くじを引く)</p>
	〃	<p>くじの結果を報告します。 福田恵子君の数字は 2 番です。 佐伯秀範君の数字は 1 番です。 したがって、まずはじめに 佐伯秀範君、次に福田恵子君。 以上のおりです。</p>
	〃	<p>ただいまの順序により、当選人を決定するくじを行います。 小さい数字の方を当選人とします。</p>

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
日程 4	臨 時 議 長 (福田恵子)	佐伯秀範君、福田恵子君、くじを引いてください。 (くじを引く)
	〃	くじの結果を報告します。 佐伯秀範君 1 番です。 福田恵子君 3 番です。 したがって、佐伯秀範君が当選人と決定しました。
	〃	議場の出入口を開きます。 (議場を開く)
	〃	ただいま議長に当選された佐伯秀範君が議長におられます。 会議規則第 33 条第 2 項の規定によって、当選の告知をします。
	〃	議長に当選されました佐伯秀範君から発言を求められておりますので、これを許します。 佐伯秀範君。
	議 長 (佐伯秀範)	ただいま選挙の結果により、抽選となり、抽選により議長として当選いたしました、佐伯秀範でございます。 何分若輩者で、何事にも難しい点、皆さん御協力いただきながら、みんなの意見を議会の声として、行政と力を合わせて進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。
	臨 時 議 長 (福田恵子)	これで臨時議長の職務は、全部終了しました。 御協力ありがとうございました。 佐伯秀範議長、議長席にお着きください。 (佐伯議長、議長席に着席)
	議 長 (佐伯秀範)	日程 4 会期の決定についてを議題とします。 本臨時会の会期は、本日 1 日としたいと思います。 御異議ありませんか。 (異議なし)
〃	異議なしと認めます。	

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
日程 5	議 長 (佐伯秀範)	<p>したがって会期は、本日 1 日と決定しました。</p> <p>諸般の報告を行います。</p> <p>第 1 に、本臨時会に村長から別冊のとおり提出がありましたので、お手元に配布しております。</p> <p>次に、真狩村監査委員から、令和 5 年 3 月分の例月出納検査結果報告がありましたので、お手元に配布しております。</p> <p>次に、本臨時会に出席を求めた者及び、説明員として出席通知のありました者の職氏名を一覧にしてお手元に配布しております。</p>
	〃	<p>日程 5</p> <p>副議長の選挙を行います。</p> <p>選挙は、投票で行います。</p> <p>議場の出入口を閉めます。</p> <p>(議場を閉める)</p>
	〃	<p>ただいまの出席議員数は、8 人です。</p>
	〃	<p>次に、立会人を指名します。</p> <p>会議規則第 32 条第 2 項の規定によって、立会人に大町徹君及び安藤義明君を指名します。</p>
	〃	<p>投票用紙を配ります。</p> <p>念のため申し上げます。投票は、単記無記名です。</p> <p>(投票用紙の配布)</p>
	〃	<p>投票用紙の配布漏れはありませんか。(なし)</p>
	〃	<p>配布漏れなしと認めます。</p>
	〃	<p>投票箱を点検します。</p> <p>(投票箱の点検)</p>
	〃	<p>異状なしと認めます。</p>
	〃	<p>ただいまから投票を行います。</p>

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
	事務局長 (馬淵拓哉)	<p>事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。</p> <p>それでは、議席番号とお名前を呼び上げますので、順次投票願います。</p> <p>1 番 福田恵子議員 (投票)</p> <p>2 番 向井忠幸議員 (投票)</p> <p>3 番 大平慎一郎議員 (投票)</p> <p>4 番 佐々木義光議員 (投票)</p> <p>6 番 安藤義明議員 (投票)</p> <p>7 番 陰能裕一議員 (投票)</p> <p>8 番 大町徹議員 (投票)</p> <p>最後に、佐伯秀範議長 (投票)</p>
	議 長 (佐伯秀範)	投票漏れはありませんか。 (なし)
	〃	投票漏れなしと認めます。
	〃	投票を終わります。
	〃	<p>開票を行います。</p> <p>大町徹君及び安藤義明君、開票の立会いをお願いします。 (開票)</p>
	〃	<p>選挙の結果を報告します。</p> <p>投票総数 8 票。これは、先ほどの出席議員数に符合しております。</p> <p>そのうち、有効投票 7 票、無効投票 1 票です。</p> <p>有効投票のうち、陰能裕一君 4 票、福田恵子君 3 票、以上のとおりです。</p> <p>この選挙の法定得票数は 2 票です。</p> <p>したがって、陰能裕一君が副議長に当選されました。</p>
	〃	<p>議場の出入口を開きます。</p> <p>(議場を開く)</p>
	〃	<p>ただいま副議長に当選された陰能裕一君が議場におられます。</p> <p>会議規則第 33 条第 2 項の規定によって、当選の告知をします。</p>



議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
	議 長 (佐伯秀範)	副議長に当選されました陰能裕一君から発言を求められておりますので、これを許します。 陰能 裕一君
	副 議 長 (陰能裕一)	ただいまの選挙におきまして、副議長に選任されました陰能であります。身に余る重責というふうに今ひとしお考え深いものがございます。今後とも村政のため、議長とともに、あるいは執行者と是々非々の立場で、堂々と村政にまい進していく所存でございます。議員各位の皆様の今後とも御協力をよろしく申し上げます。ありがとうございます。
10 : 43	〃	しばらく休憩をします。
11 : 08	〃	休憩を解き、会議を再開いたします。
日程 6	〃	日程 6 議席の指定を行います。 議席は、会議規則第4条第1項の規定によって、ただいま着席のとおり指定します。
日程 7	〃	日程 7 常任委員の選任を行います。 常任委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によって、総務産業常任委員に全議員を指名したいと思います。 御異議ありませんか。 (異議なし)
	〃	異議なしと認めます。 したがって、常任委員は、ただいま指名しましたとおり選任することに決定しました。
11 : 09	〃	休憩します。 休憩中に、常任委員会では委員会を開催し、常任委員長、副委員長の互選を行ってください。
議長退席 11 : 19	副 議 長 (陰能裕一)	休憩を解き、会議を再開します。

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
日程 8	副 議 長 (陰能裕一)	<p>日程 8</p> <p>議長の常任委員辞任についてを議題といたします。</p> <p>総務産業常任委員に選任されました佐伯議長から、常任委員を辞任したい旨の申出があります。</p> <p>議長は、その職責上、どの委員会にも出席する権限を有しているほか、可否同数の際における採決権など議長固有の権限を考慮するとき、一つの委員会に委員として所属することは適当ではなく、また、行政実例でも議長については辞任を認めているところでもありますので、総務産業常任委員を辞任したいとするものです。</p> <p>お諮りします。</p> <p>辞任について、許可することに御異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
	〃	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議長の総務産業常任委員の辞任については、許可することに決定しました。</p>
11:20 議長出席	〃	<p>休憩します。</p>
11:21	議 長 (佐伯秀範)	<p>休憩を解き、会議を再開します。</p>
	〃	<p>諸般の報告を行います。</p> <p>休憩中に、総務産業常任委員会において、委員長及び副委員長長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元にまいりましたので、報告いたします。</p> <p>総務産業常任委員会委員長に福田恵子君、副委員長に安藤義明君、以上のとおり互選された旨の報告がありました。</p>
日程 9	〃	<p>日程 9</p> <p>議会運営委員の選任を行います。</p> <p>議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によって、向井忠幸君、陰能裕一君、福田恵子君、安藤義明君、以上のとおり指名したいと思います。</p> <p>御異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
	議 長 (佐伯秀範)	異議なしと認めます。 したがって、議会運営委員は、ただいま指名しましたとおり選任することに決定しました。
11 : 22	〃	休憩します。 休憩中に、議会運営委員会では委員会を開催し、委員長・副委員長の互選を行ってください。
11 : 29	〃	休憩を解き、会議を再開します。
	〃	諸般の報告を行います。 休憩中に、議会運営委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元にまいりましたので、報告いたします。 委員長に向井忠幸君、副委員長に陰能裕一君、以上のとおり互選された旨の報告がありました。
日程 10	〃	日程 10 後志広域連合議会議員の選挙を行います。 お諮りします。 選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定によって、指名推選にしたいと思います。 御異議ありませんか。 (異議なし)
	〃	異議なしと認めます。 したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。
	〃	お諮りします。 指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。 御異議ありませんか。 (異議なし)
	〃	異議なしと認めます。 したがって、議長が指名することに決定しました。

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
日程 11	議 長 (佐伯秀範)	後志広域連合議会議員に、陰能裕一君を指名します。 お諮りします。 ただいま、議長が指名しました陰能裕一君を、後志広域連合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。 (異議なし)
	〃	異議なしと認めます。 したがって、ただいま指名しました陰能裕一君をが、後志広域連合議会議員に当選されました。
	〃	ただいま後志広域連合議会議員に当選された陰能裕一君が議場におられます。 会議規則第 33 条第 2 項の規定によって、当選の告知をします。
	〃	日程 1 1 羊蹄山麓環境衛生組合議会議員の選挙を行います。 お諮りします。 選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定によって、指名推選にしたいと思います。 御異議ありませんか。 (異議なし)
	〃	異議なしと認めます。 したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。
	〃	お諮りします。 指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。 御異議ありませんか。 (異議なし)
	〃	異議なしと認めます。 したがって、議長が指名することに決定しました。
	〃	羊蹄山麓環境衛生組合議会議員に、安藤義明君、大町徹君、以上の方を指名します。 お諮りします。

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
日程 12	議 長 (佐伯秀範)	<p>ただいま議長が指名しました方を、羊蹄山麓環境衛生組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、ただいま指名しました、安藤義明君、大町徹君、以上の方が羊蹄山麓環境衛生組合議会議員に当選されました。</p>
	〃	<p>ただいま羊蹄山麓環境衛生組合議会議員に当選された安藤義明君、大町徹君が議場におられます。</p> <p>会議規則第 33 条第 2 項の規定によって、当選の告知をします。</p>
	〃	<p>日程 12</p> <p>羊蹄山ろく消防組合議会議員の選挙を行います。</p> <p>お諮りします。</p> <p>選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定によって、指名推選にしたいと思います。</p> <p>御異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
	〃	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。</p>
	〃	<p>お諮りします。</p> <p>指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。</p> <p>御異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
	〃	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議長が指名することに決定しました。</p>
	〃	<p>羊蹄山ろく消防組合議会議員に、安藤義明君、大町徹君、以上の方を指名します。</p> <p>お諮りします。</p> <p>ただいま議長が指名しました方を、羊蹄山ろく消防組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。</p>
	〃	

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
		(異議なし)
	議 長 (佐伯秀範)	異議なしと認めます。 したがって、ただいま指名しました、安藤義明君、大町徹君、以上の方が羊蹄山ろく消防組合議会議員に当選されました。
	〃	ただいま羊蹄山ろく消防組合議会議員に当選された安藤義明君、大町徹君が議場におられます。 会議規則第 33 条第 2 項の規定によって、当選の告知をします。
11 : 35	〃	昼食のため、休憩といたします。 午後 1 時 30 分より再開しますので、議場にお集まりください。
13 : 30	〃	休憩を解き、会議を再開いたします。
日程 13	〃	日程 13 同意第 1 号 真狩村監査委員の選任についてを議題とします。 提案理由の説明を求めます。 村長 岩原清一君
	村 長 (岩原清一)	同意第 1 号 真狩村監査委員の選任について 下記の者を真狩村監査委員に選任したいから、地方自治法第 196 条第 1 項の規定により議会の同意を求める。 記 住所 真狩村字真狩 49 番地 20 氏名 藤澤祐二 生年月日 昭和 33 年 4 月 19 日 令和 5 年 5 月 1 日提出 真狩村長 岩原清一 提案理由 議会議員のうちから選任された監査委員 佐々木義光氏は、令和 5 年 4 月 30 日をもって任期を満了したので、後任の委員を選任するもの。 また、真狩村監査委員条例の一部を改正する条例（令和 4 年 12 月 16 日条例第 30 号）が令和 5 年 5 月 1 日から施行され、監査委員は、議員のうちから選任しない規定になったことに伴い、人格が高潔で、地方公共団体の財務管理、事業の経営管理その他の行政運営に関し優れた識見を

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
		<p>有する者のうちから選任する。</p> <p>任期 令和5年5月1日から令和9年4月30日まで</p> <p>皆さんも御存じのとおり、藤澤氏は、現在65歳でありまして、議員の皆様も御存じのとおり、今年の1月10日まで、2期6年間教育長を務められ、それ以前も総務企画課長や住民課長、そして議会事務局長などの管理職を歴任され、教育長の任期も含めると、約39年間役場職員として勤務されるなど、行政経験が豊富で、精通された方です。監査委員の要件を十分満たしていると思います、ここに選任し、同意を求めるものでございますので、よろしく願いいたします。</p>
	議長 (佐伯秀範)	<p>ただいま提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。(なし)</p>
	〃	<p>質疑なしと認めます。</p> <p>これで質疑を終わります。</p>
	〃	<p>これから討論を行います。</p> <p>討論はありませんか。(なし)</p>
	〃	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これで討論を終わります。</p>
	〃	<p>これから同意第1号 真狩村監査委員の選任についてを採決します。お諮りします。本案は、これに同意することに御異議ありませんか。(異議なし)</p>
	〃	<p>異議なしと認めます。</p> <p>同意第1号 真狩村監査委員の選任については、同意することに決定しました。</p>
日程14	〃	<p>日程 14</p> <p>議案第1号 令和5年度真狩村一般会計補正予算(第1号)を議題とします。</p> <p>提案理由の説明を求めます。</p>

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
	副 村 長 (長船敏行)	<p>副村長 長船君</p> <p>議案第1号 令和5年度真狩村一般会計補正予算(第1号) 令和5年度真狩村一般会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。</p> <p>(歳入歳出予算の補正)</p> <p>第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,383万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27億1,758万6千円とする。</p> <p>2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。</p> <p>令和5年5月1日提出 真狩村長 岩原清一</p> <p>それでは、歳出より説明しますので、7ページをお開きください。</p> <p>2款、1項、8目、1節 報酬、再生可能エネルギー利活用検討委員会委員報酬9万8千円の追加です。12節 委託料、地域再エネ導入戦略策定支援業務委託1,001万円の追加です。</p> <p>本村では、昨年3月に脱炭素社会の実現に向けゼロカーボンシティ宣言を行い、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指しており、本村の地域特性の有効活用や地域資源をフルに活用した再生可能エネルギーの導入により、エネルギーの地産地消と経済の活性化といった地域課題を同時に解決するための具体的戦略の策定が重要となりますので、これらの取組を支援する補助事業に要望しておりましたが、4月の下旬に内示がありましたので、計画を策定するための業務委託と地域の関係者等と合意形成を行うための委員会の委員報酬を追加するものです。</p> <p>4款、1項、2目、1節 報酬、パートタイム保健師報酬2万7千円の追加です。8節 旅費、パートタイム保健師費用弁償1千円の追加です。10節 需用費32万円の追加です。内訳として消耗品費14万2千円の追加、印刷製本費17万8千円の追加です。8ページの11節 役務費12万4千円の追加です。内訳として通信運搬費10万9千円の追加、新型コロナワクチン接種事務手数料1万5千円の追加です。12節 委託料、新型コロナワクチン接種委託257万5千円の追加です。13節 使用料及び賃借料、予防接種情報管理システム使用料12万9千円の追加です。18節 負担金、補助及び交付金、北海道自治体情報システム協議会負担金20万9千円の追加です。これらの補正につきましては、国において令和5年</p>



議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
		<p>春夏のワクチン接種の実施が決まりましたので、予算措置するものです。接種日の受付をサポートするための報酬、コピー機の消耗品や消毒用品等の購入、ワクチン接種券付き予診票等の作成や送付、国保連合会への事務手数料、村内の医療機関への委託、専用システムの使用料及び改修等の経費を追加するものです。また、歳入で説明する本業務の補助金を当初予算で措置している臨時職員の人件費等の一部に充当し、その分一般財源を減額する財源更正も併せて行うものでございます。</p> <p>12 款、1 項、1 目、3 節 職員手当等、時間外勤務手当 33 万 8 千円の追加です。新型コロナワクチン接種業務における職員の時間外勤務手当を追加するもので、全額国の補助金を充当するものです。</p> <p>歳出合計、補正前の額 27 億 375 万 5 千円、補正額 1,383 万 1 千円の追加、補正後の額 27 億 1,758 万 6 千円となるものです。</p> <p>次に歳入を説明しますので、6 ページを御覧ください。</p> <p>14 款、1 項、2 目、1 節 保健事業負担金、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金 257 万 5 千円の追加です。ワクチン接種に対する国の負担金となります。</p> <p>2 項、3 目、1 節 保健事業費補助金、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金 210 万 5 千円の追加です。ワクチン接種の事務費に対する国の補助金となります。</p> <p>18 款、1 項、1 目、1 節 財政調整基金繰入金 157 万 1 千円の追加です。歳入歳出予算の調整のため追加するものです。</p> <p>20 款、5 項、1 目、11 節 雑入、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 758 万円の追加です。歳出で説明した脱炭素社会の実現に向けた計画策定に対する国の間接補助金で、補助率は 4 分の 3 となります。</p> <p>歳入合計、補正前の額 27 億 375 万 5 千円、補正額 1,383 万 1 千円の追加、補正後の額 27 億 1,758 万 6 千円となるものです。</p> <p>以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
	議 長 (佐伯秀範)	<p>ただいま提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。(なし)</p>
	〃	<p>質疑なしと認めます。</p> <p>これで質疑を終わります。</p>
	〃	<p>これから討論を行います。</p>

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
日程 15      13 : 41 閉会		討論はありませんか。(なし)
	議 長 (佐伯秀範)	討論なしと認めます。 これで討論を終わります。
	〃	これから議案第1号 令和5年度真狩村一般会計補正予算(第1号)を採決します。 お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。 (異議なし)
	〃	異議なしと認めます。 議案第1号 令和5年度真狩村一般会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。
	〃	日程 15 閉会中の所管事務調査の申出について、総務産業常任委員長及び、議会運営委員長から申出があります。 これを申出のとおり認めたいと思いますが、御異議ありませんか。 (異議なし)
	〃	異議なしと認め、申出のとおり承認することに決定しました。
〃	以上で、本日の日程は全部終了しました。 会議を閉じます。 これで、令和5年第3回真狩村議会臨時会を閉会します。	

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
		<p>会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。</p> <p>議 長      佐 伯 秀 範 (原本自署)</p> <hr/> <p>臨時議長    福 田 恵 子 (原本自署)</p> <hr/> <p>副議長      陰 能 裕 一 (原本自署)</p> <hr/> <p>議 員      安 藤 義 明 (原本自署)</p> <hr/> <p>議 員      大 町      徹 (原本自署)</p> <hr/>